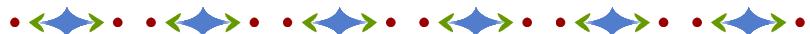




（何としても二階にあがりたい、どうしてもあがろう、この熱意が梯子（はしご）を思いつかせ、階段をつくりあげる。あがってもあがらなくてもどちらでもよい、と考えている人の頭からは梯子は生まれない）—松下幸之助のことば—

今にあてはめていると、二階とはコロナウイルスが収束した時期と考えてもいいでしょう。一刻も早く二階へたどり着きたい、収束が見渡せる次の場所へ梯子をかけなければなりません。そのためには今年のGW、Gは「ガマン」のG、「がんばる」のGでもあります。よって今年のゴールデンウィークは【ゴール出んウィーク】としたいものです。



ところで、この【ゴール出んウィーク】のなかの、5月3日は何の日か知っていますか。例年は大型連休ということで遊びに出かける人も多く、本来の祝日の意味を知らない人も出てきています。今年は自粛が呼びかけられていて、出かける人もないと思いますから、ぜひ5月3日について考えてほしいと思います。

5月3日は憲法記念日です。日本は第二次世界大戦に敗北し、それまでの憲法（大日本帝国憲法）をやめて、民主的な新しい憲法をつくりました。その新しい憲法「日本国憲法」が施行（法律などの効力が発生すること）された日が、1947年5月3日なのです。この憲法には大きな特徴が3つあります。

- ① 国民主権（政治の中心は国民である）
- ② 平和主義（戦争はしない）
- ③ 基本人権の尊重（自由や平等など、人間としての権利を大切にする）

とくに学校において考えなければならないのは③の「基本的人権の尊重」です。「人権」とは言うまでもなく、「人間」の「権利」です。「人間」とは何かということを考えていくために、あなたならつぎの問い合わせにどのように答えますか。

20XX年、人類の科学技術が発達し、銀河系のはるか遠く離れた宇宙との交信に成功しました。しかし、音声のみで映像を送ることはできません。あなたなら、宇宙人に「人間」をどのように説明しますか。

たとえば「『二本足で歩行する』という説明では、車いすに乗っている人はあてはまらないことになります。男女のちがいをどう説明するかもむずかしいですね。

人権問題を考えるとき、「少数者」の存在を忘れることはできません。わたしたちが「少数者」の存在に気づき、「人間」を説明する「輪」を広くすることが、人権感覚を高めることにつながるのではないかでしょうか。



日本国憲法